

令和 2 年度事業計画（案）

令和2年度事業計画（案）

- (1) 理事会・事務局・・・・・・・・・・・・(1) 1～3
- (2) 福島居場所部門
- 【フリースクールビーンズふくしま】・・・・・・・・(2) 1～3
- 【ユースプレイス県北事業】・・・・・・・・・・・・(2) 4～5
- 【みんなの家@ふくしま】・・・・・・・・・・・・(2) 6～9
- 【放課後児童クラブ みんなの家】・・・・・・・・(2) 10～11
- 【子どもの貧困対策支援事業】・・・・・・・・(2) 12～14
　　福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）
- 【福島市子どもの居場所づくり支援事業】・・・・(2) 15～16
- (3) 福島相談部門
- 【福島県北・相双地域若者サポートステーション】・・・(3) 1～2
- 【こころの相談室事業】・・・・・・・・・・・・(3) 3～4
- 【福島県ひきこもり支援センター】・・・・・・・・(3) 5～6
- (4) 郡山事業部門
- 【若者支援事業】
- 福島県中・県南地域若者サポートステーション事業・・(4) 1～2
- 若者居場所づくりプロジェクト・・・・・・・・(4) 3
- 【アウトリーチ事業】・・・・・・・・・・・・(4) 4～5
　　福島県子どもの学習支援事業（県中）
　　須賀川市生活困窮家庭子どもの学習支援事業
- (5) ふくしま子ども支援センター・・・・・・・・(5) 1～5

理事会・事務局

令和2年度事業計画

【理事会・事務局・共通事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

令和元年度は、ビーンズふくしま 20周年を迎える、これまでの歩みを振り返る節目の年となつた。これまで会員や活動を支えてくださつた方々とつながり直す機会ともなり、法人の築いてきた取組や文化を再確認する機会ともなつた。

事業環境の面では、令和元年度、不登校児童生徒数が 2年連続で過去最高を更新、さらに令和 2 年度は、さらに新型コロナウィルス感染症対策による長期の学校休校明けの不登校の増加が懸念されている。また生活困窮などの課題についても、これまで支援をしていた対象家庭のさらなる困窮化や困難が予測される状況である。

また、これまで運営してきた居場所や交流の機会づくり、相談支援の体制についても、感染症対策のための新たな生活様式を踏まえて、従来型の取り組みからの変化が求められる状況になっており、それに合わせた事業の再構築と、新たな課題に対応できるような支援の展開の 2つを両立させなければならず、運営上でも難しい局面となっている。

一方で、新年度になってからのオンラインによる支援の実施の試行など、民間団体の柔軟性で先行して I T 活用の事例を積み重ねてきた事業では、いち早くそのリソースを活用しての取り組みも始まつた。今後、このような支援手法の変化は広がつくると思われる所以、それに対応した形での事業構築を進めていく。

今年度末には東日本大震災からの 10 年の節目を迎える。これまで広範にわたつて支援の取組みを進めてきたが、復興の進捗、震災・復興課題の通常課題への移行が進む中で、事業の転換や事業規模の縮小なども念頭に入れなければならない。令和元年度まで行ってきた「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」の事業を、復興交流拠点「みんなの家セカンド」や令和 2 年 4 月より開始する「放課後児童クラブみんなの家」に引き継ぎ、新たな形での事業となつてゐることもあり、事業がしっかりと軌道に乗るまでのサポートを行つていく必要がある。さらに福島県内外を対象に広く子どもの心のケアの体制づくりを行つてきた「ふくしま子ども支援センター事業」に関しても、事業の終期を見据えつつ、これまでの成果のまとめ等を行つていく必要がある。

新たな課題への対応と事業実施背景の大きな変化なども踏まえ、事業環境が大きく変化する可能性がある。支援の手法への新たな仕組みの導入や、事業そのものの実施環境の変化、事業管理コストも含めた事業コストの見直し、事業所体制など、一気に変化が迫られる可能性も十分にある中で、対応できるように先行できる取り組みを進めていく。

以上を踏まえて以下を重点課題として取り組みを進める。

重点課題

- 1、新型コロナウィルス感染症予防の対策を法人としてしっかりと取り組むとともに、それも踏まえながらの事業環境の変化に適切に対応できるような取り組みを進める。
- 2、ビーンズふくしまがこれまで気づいてきた強みや価値を再認識し、その文化を次代に引

き継いでいくための、法人内での議論やコミュニケーションの機会の確保と促進を行う。

3、事務管理体制の見直しと役割分担の再検討を行いながら、業務の効率化を行うとともに、法人内管理費用の節減や事業単位の収益構造の改善を図っていく。

4、働き方改革による制度改革を控えての各種制度や規定等の見直しを行う。

通常の取り組み

1、中長期事業計画の施行

中長期計画については、事業環境の変化に合わせた見直しの時期となっているので、その策定に向けた準備を進める。事務局内で事業環境の分析や整理をしっかりと行った上で、理事会でしっかりととした議論が行えるようにする。

2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

今後の事業展望については、新型コロナウィルス対策を含めて早急に対応が迫られることが想定される。福島、郡山各事業部の事業長会議に理事長・事務局長が参加するとともに、さらに個々の事業との戦略的な議論の場づくりや事業長とも協力しながら事業間に渡る相互の議論の場を提起していく。

3、事業の進捗状況の把握と事業評価

事業ごとに事業年間計画を立案し、それに基づいた評価を行っていく。理事会において適切に事業の評価がなされるように必要な情報を整理し、評価や議論の場をつくりていく。また予算管理についても引き続き一層の精緻化をしていく。

4、会員や関係機関を巻き込んだ活動の実施

(1) 法人の活動を今後も継続して行っていくためには会員の方々の力が不可欠である。法人からサービスを提供するだけでなく、共に活動を創っていく仲間として活動に参画しやすい環境を作っていく。併せて事務局体制を強化し、新規会員の開拓にも力を入れていく。

(2) 事業の取り組みについて、内部評価の実施だけではなく、関係機関等も含めた外部評価の視点も踏まえながらの活動の実施をしていく。

5、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

法人が対象とする社会課題や具体的な法人のアクション、実績等についてホームページ、会報、総会資料、ブログ等で発信をしていく。新たな取り組みや改善についての評価を行いながら、より充実した取り組みにしていく。

6、事業間連携の促進

法人内事業間連携を促進するために、福島・郡山の各地域で事業長会議を実施する。理事長・事務局長がそれぞれの地域の事業長会議に出席することで、全体的な状況も踏まえた調整や連携が図れるようしていくとともに、それぞれの事業のリーダーである事業長が法人の全体運営の視点を持って、事業運営に活かせるようにする。

7、事務局は、事務局体制を整え、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関する支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

(1) 会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議（理事会・事務局会議）を開催する。理事長・事務局長が、各部門の事業長会議に直接参加し、事業長も含めて法人の全体運営と各事業の事業運営を効果的にリンクさせていく。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や会員データベースの管理を行う。

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を行い、定期的な資金管理と検査を行う。業務の適正な執行と事後の訂正・修正等を減らしていくため、各事業への会計指導を行う。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を運用するとともに、働きやすい職場づくりに寄与するような就業環境改善の取り組みを行う。また対人支援を行う上では、支援者の心身の健康重要であるという視点を持ち、職場環境や職員の心身のケアについての取り組みを行う。

それに伴い、各事業長の参加する事業長会議においてラインケアについての学習を行っていく。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借り入れや、寄附のお願いなどを行い、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附など）を確保する。その際は、法人独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

人材育成については、事業ごとのキャリアパスの違いに留意しつつ、各事業の事業長と協力しながら、職員の研修機会の確保やそのための支援を行っていく。事業内にとどまらない、法人全体としての育成課題や、対人支援に関する共通テーマについては、事業長会議にも諮りながら各種の研修を提起していく。研修実施にあたっては外部との協働や助成金活用なども模索していく。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。



福島居場所部門

令和2年度 事業計画（案）

【フリースクールビーンズふくしま】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、令和元年度文部科学省から発表された、問題行動・不登校調査によると、全国の小中学校の不登校者数は164528人となり、前の年から2万人以上増加している。福島県教育委員会の令和元年度学校統計要覧によると、福島県内の不登校児童数は302人、不登校生徒数は1566人となっている。そんな中、「義務教育段階における普通教育に相当する教育機会確保等に関する法律」の改正により、行政と民間の連携がより求められている。昨年度、私達は福島県の教育委員会を訪問させていただき、今後の連携についてなどのお話をさせて頂いた。学校や適応指導教室と連携できるよう、今年度は福島市の教育委員会にも訪問させていただく。また、受験生をよりサポートしていくために、学校との共有等を細やかに行っていく。
- 2、保護者との連携に関して、今年度積極的に声掛けなどを行い、多くの保護者の方と連携させていただくことができた。一方で、なかなか繋がることができなかつたご家庭もあったため、引き続き声掛けや、アウトリーチなども行っていきたい。
- 3、昨年度は、ひきこもり支援センターや、こころの相談室、若者サポートステーションのスタッフとケース会議等を行い、多角的視点で子どもたちへの支援を行うことができた。見学者の対応や、高校生以上の年齢の子の自立のサポートを行うために、法人内の事業間連携を深めていきたい。

今年度の目標

- 1、積極的に教育委員会と連携をし、学校や、適応指導教室と繋がっていく。
- 2、保護者の方と関係をさらに構築し、アウトリーチも含め子どもたちをサポートする環境をつくっていく。
- 3、法人内の事業と連携し、子ども一人一人の年齢やケースに合った支援を行っていく。
- 4、見学・体験から繋がれなかつた、休会中、または、登録しているが利用できていないこども達との繋がりをもつ為、オンラインでの利用方法を取り入れていく。
- 5、運営資金に関して民間事業として持続可能な形を目指し、事務局と連携しながら日々の收支状況の把握、損益を意識しながらの潜在的な利用者ともつながっていけるような取り組みを工夫していく。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9:00～17:00の時間帯でフリースクールを開所し、「子どもたちが安心できる居場所」「人と繋がることのできる場所」「多様な学びが体験できる場所」を柱に、プログラムを運営していく。子どもの主体性を大切にしながら、週の予定だけでなく、1年の行事計画も子どもたちと作成することに力を入れる。コロナ対策に関しては、基本的な予防対策を行いながら開所に努めていく。

2、オンラインでのつながり

体験途中・休会・登録中のなかなかフリースクールとつながれなかつた子ども達に、少しでも安心できる場所を提供したいと考え、オンラインを利用することにした。週2日、火曜日と木曜日。時間は13時半～14時半の1時間。1人30分程度、お子さんとの会話の後、保護者へのアフターフォローも入れていく。最終的にフリースクール利用につなげたい。

3、就労体験事業の実施

就労体験として、資源回収を年に8回程度実施し、振り返りシートを作成したり、振り返りの時間に子どものよかつたところをフィードバックするなど、子どもたちがより自分の成長を客観的にみることができるように工夫をしていく。

4、進路に関して

- (1) 学期ごと、年3回、子どもスタッフの個別面談の予定を事前に作成し実施していく。不安に思っていることや進路に関して話す機会を設け、子どもが自己肯定感をもてるように、子どもが自分自身成長していることを考えられたり、スタッフからフィードバックしたりする時間にしていく。
- (2) 子どものニーズに合わせて、日常のプログラムの1つとして、学習支援（学びタイム、スタディパートナー）を定期的に行う。また、受験や改めての進学を目指す子のニーズがあれば、学校とも連携をとりながら、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行う。
- (3) アルバイトや就職を考えている子どものニーズに合わせて、アルバイトワークショップなどのプログラムを開催したり、他事業と連携しながら社会体験の機会をつくるなどのサポートを行っていく。

5、他事業との連携

- (1) 他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、他事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくる。
- (2) フリースクールを卒業しようと思っているが次のステップに進むことが困難な子に関しては、ユースプレイスや若者サポートステーションと連携しながら、その子に合ったステップをサポートできるようにしていく。
- (3) 在籍生や施設見学に訪れた子で、すぐに通うことが難しい子に関して、アウトリーチや、ひきこもり支援センターなどと連携をとりながら、保護者と面談を行う、親の会に繋ぐなど、その状況にあつた支援を行っていく。

6、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、昨年度同様、日常の企画や行事に保護者の方に参加していただく。また、年に6回程度おやまめの会を開催し、保護者の方が気軽に参加できる場所を提供しながら、信頼関係を改めて構築し、フリースクールの企画に関しても一緒に考えていくと共に、子どもたちの成長を保護者の皆様にも伝えていく。

7、外部団体との連携

外部団体と連携しながら、性教育、情報教育など子どものニーズに合わせた活動を行っていく。

8、地域との連携

「お祭り」などの地域のイベントに参加したり、地域の方に来ていただくオープンハウス、講演会などを開催し、フリースクールの情報が多くの人々に伝わるようにする。

9、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、その人のスキルを生かしたプログラムの提供、子どもたちの安全の確保ができるように、コーディネートをしていく。ボランティアに関して、様子を見ながら活動の参加の仕方や1日の振り返りをしていき定着させていきたい。また、新しく作成したチラシを、関係機関などに配布していく。

10、行政・教育機関との連携

福島市の教育委員会と話し合い、教育機関とフリースクールでの子どもの現状を共有し、今後のサポート体制を創っていく。

11、広報・運営資金について

「不登校で悩んでいる方に安心できる情報を届ける」、「フリースクールの運営資金の獲得」、「安心して多様な学びのできる地域の居場所の必要性を地域に訴えていく」ことを目的に、下記のような広報を行っていく。

- (1) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動、地域の居場所の必要性がわかるような情報を掲載していく。
- (2) フリースクールの情報を必要としている保護者の方向けの新しいチラシを活用しながら、関係機関や、地域の団体などにフリースクールの活動を伝えていく。
- (3) ゲームカフェ、オープンハウス、講演会などの地域に向けたイベントについては、情報を求めていける人に伝わるように、町内会の回覧板への掲載、新聞に取り上げてもらうなど広報を行っていく。
- (4) つながりきれていない子ども達にオンラインを活用していく事で、少しの時間でも安心できる場所になっていくようにしていく。

12、親の会

- (1) 不登校児の親の孤立解消と、安心して話し、繋がりを持てる場、情報を得、学べる場として、月1回開催（土曜日9:30～12:30）日程を決め開催予定。
- (2) フリースクール見学から、親の会参加がスムーズに繋がるよう、事業間の連携をしながら、体制を整えていく。
- (3) 親の会を安定して開催できるようにするために、スタッフも継続的に親の会に参加しながら、親支援についての学びを深めたり、ファシリテーションに関する研修機会を持つなどしていく。

13、年間行事

4月：野菜をつくる	5月：	6月：
7月：キャンプ（検討中）	8月：	9月：21周年記念イベント 芋煮会
10月：オープンハウス	11月：講演会	12月：クリスマス会
1月：餅つき大会	2月：スケート	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行

【ユースプレイス県北事業】

委託事業（福島市こども未来部こども政策課）
(伊達市健康福祉部社会福祉課)

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、様々な悩みを抱えた若者たちが、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要である。大人たちの生き方に触れながら、若者たちが地域の中で様々な体験を重ね、若者が輝く機会を生み出すこと、そして“地域が若者を” “若者が地域を”面白くしていく接続が必要である。
- 2、昨年度に引き続き、多人数の居場所になっている為様々なニーズが生まれている。対象年齢も引き上げられる中（15歳～49歳）利用者のニーズに応じた安心できる居場所づくりが必要である。
- 3、福島市・伊達市のみならず近隣市町村在住の方からの問い合わせが数多くある。居場所の必要性をしっかりと他市町村の行政機関に訴えていくことが必要である。

今年度の目標

- 1、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。
- 2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な体験をしながら主体的に関わり続けることができる社会的接続を目指す。

実施内容と計画

1、居場所の開催

（1）事業スケジュール

週3回の実施を基本とし、居場所プログラムを実施する。

	日	月	火	水	木	金	土
1週目			自主企画	外出企画		自主企画	
2週目			ボランティア活動	スポーツ		コミュニケーション講座	
3週目			自主企画	企画会議		外出企画	
4週目			料理企画	スポーツ		女子会	

（2）プログラム内容

青少年（概ね16歳～49歳）を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施する。1回の開催時間は4時間程度。コーディネーターと参加者が共に場をコーディネートし、全員が安心して活動できる場を提供する。また、新規利用者が入りやすいように少人数でのプログラム（ボランティア活動・畑作

業など）の導入。

（3）外部団体との連携

外部団体との共催企画を行うことで、若者の心の幅を広げ、わくわくする様な機会を提供する。ボランティア活動を定期的に行い、また地域の中に活動場所を広げるため作業所の施設見学などやイベント参加、企業との連携など積極的に実施する。

2、広報活動

（1）ホームページ・ブログそのほかSNSを駆使し様々な情報を拡散することで、居場所の様子を幅広く伝え新規利用者の誘導、利用者の参加継続へつなげる。

（2）ユースプレイスの状況・必要性などを各行政機関へ働きかけを実施する。

【みんなの家@ふくしま】

委託事業(福島市こども未来部こども政策課)

自主事業(復興庁補助金・福島県補助金)

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、東日本大震災から9年が経過し、帰還者・避難者だけではなく、震災後に出産・転入してきた親子の利用が増え、地域子育て支援拠点としての役割と、帰還者・避難者支援の役割を住み分けすることで、互いに安心して過ごせる「居場所」を設けてきた。

住み分けをしているが、同じ福島で子育て・生活する仲間として互いに融合し、また、地域や様々な世代との繋がりを作ることで、それぞれの生きがいづくりや自立、助け合いの子育て環境を整えていく。

2、利用者からの口コミ、保健師からの紹介で利用する親子が増えている。育休中等での利用も多く利用期間が短い親子も多い。新規利用者の定着を図るため、回数を重ねて利用している親子は先輩ママとして、新規利用者等へアプローチを行えるような環境を整える。

3、それぞれの選択と思いを互いに受け止め、緩やかに繋がりあえる場として拠点での活動も4年目を迎える。福島県内の避難者、帰還者のニーズの対応とそれぞれの自立に向けた支援を行う。また、アウトリーチ型でより近い支援体制を築くことで、コミュニティの繋がりの促進と孤立防止なども含めた地域活性化へ繋げる。

今年度の目標

- 様々な背景を抱える方の多様な価値観を尊重し、気持ちに寄り添い、共に活動できる『居（活）場所』となる。更に、ひとりで悩むことなく、安心して子育てが出来る親子が増え、親子が心身ともに健やかで希望を持って成長していく。
- 震災後の福島で暮らす様々な背景・立場の市民が、それぞれの選択と想いを互いに受け止め、繋がり合えるような機会や場を積極的に作っていく。それによって、コミュニティ再生の輪を広げ、福島の中で欠かせない存在になる。

項目	目標数（年間）
利用者・来館者数	6,000名(みんなの家：4,500名 セカンド：1,500名)
登録会員数	360名(新規登録：みんなの家：300名セカンド：60名)
ブログ投稿件数	180件
メディア掲載	10件
新規開拓行事実施	9回

1. 子育て支援センターみんなの家@ふくしま事業（子ども子育て支援交付金）

実施内容と計画

	行 事 名	内 容	日 程
1	フリーday① みんなのひろば	乳幼児の親子を中心に、親、若者、地域の方との交流や情報交換の場を提供する。	毎週月～土曜日 (ランチタイム有)

2	初めましてさんの日	みんなの家を初めて利用する方が対象。子育て支援センターの利用の仕方や、親子での交流の場であることを共有、今後の利用に安心して繋がれるような場を提供する。	年2回開催
3	プレままday	妊娠婦を対象に行う。妊娠期特有の不安やストレスの軽減、友達作りと、今後の活用へと繋げ、妊娠期からの支援を目指す	各年2回 0歳児対象日 (ぴよびよday) とコラボ開催
4	産後ままday	産後間もない親子対象。友達作りや相談が出来る場を設ける。ベビままdayとコラボすることで、先輩ママからのアドバイスや共感を得ることが出来、子育ての不安や孤独感などの軽減を図る。	
5	ご近所ふれあいday	地域の高齢者と年中行事や昔遊びなどのレクリエーションを通して、親子と地域の方との多世代交流を図る。	年5回開催
6	育休ままday	育児休業中の親子と交流の場を深め、情報交換や仕事復帰後の不安の軽減、今後のライフスタイルの見通しをつける場を提供。	年4回開催
7	各種講座	子育てに役立つ講座の開催や、親同士が学び合い、育ちあうことを目的とした講座を実施する。	毎月1回開催
8	子育て相談・情報提供	子育てに関する悩みや、不安解消のために、子育て相談や電話での相談も受ける。また、子育てに役立つ情報の提供も行う。	月～土 10時～15時
9	【新規】 フリーday② a.年齢限定日 ・ぴよびよday(0歳)・ちゅうちゅうday(1歳)・ぴょんぴょんday(2歳) b.性別限定日 ・おとこの子day ・おんなの子day	0歳児限定で行っていたベビままdayを拡充。年齢別日と、男女別日をそれぞれフリー dayに組み込み、一日を通して対象の親子が過ごせる日を設ける。同年代の親子の関りと、情報の共有を目的に、親子が安心して過ごせる場の提供を行う。 また、ぴよびよday(0歳児)では、プレまま・産後ままdayを年2回コラボにて実施。産前から産後まで切れ目のない支援の強化を図る。	・年齢別 各月1～2回開催 ・男女別 各月1回開催
10	【新規】 リトミック Birthday	親子で音楽に合わせて身体を動かし、skinshipを図る。また、お誕生日を迎えた親子を祝うプログラムも同時に実施する。	偶数月1回開催

2、「心の復興」事業（復興庁被災者支援総合交付金）

コミュニティ再生～つながり・ひろがる・発信の場 復興交流拠点「みんなの家」～
[目的] 東日本大震災・福島第一原発事故より9年経過し、福島県内でも復興の歩みは緩やかに進んでいる中で、避難者は、現在においても流動的かつ多様な変化の中に置かれている。着実な復興の歩みには、ソフト面での「心のケア」の継続と、十分なケアや支え合いの体制も含め、復興を実感し、それぞれの持つレジリエンスを引き出す取り組みとして、「心の復興」の取組が引き続き求められる。

実施内容と計画

	行 事 名	内 容	日 程
1	ママクラス 交流会	浜通りから県北管内に避難してきた親子の 交流や話会の開催。 ※県北保健福祉事務所との連携事業	年 11回開催 毎月第3金曜日 10時～12時
2	おとなの部活 県外向け販売品の製 作	復興公営住宅の住民や地元住民の繋がりづ くりのきっかけとなる活動の中で、県外で紹 介・展示・販売する成果物の製作。	年 2～3回開催
3	ふくしまと 繋がる交流会	県外に避難している人と避難先から戻って きた人との交流会の開催。	年 7回想定
4	F・ぱぱ プロジェクト	家族が避難し、家族が避難先から戻ってきた、自身が避難経験があるなどの父親を中心 とした、家族・父親同士の交流会等の開催。	ぱぱカフェ：年 2 回開催 家族交流会：年 3 回開催

3、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業（補助金交付金）…申請中

ふくしまコミュニティ再生～それぞれの望む一歩をそれぞれの歩幅で踏み出すために～

[目的] 県外の避難先から戻った母親支援と居場所づくりから始まった「みんなの家@ふくしま」において、それぞれの背景と選択を認め合い、エンパワーメントされる各種取組から、避難している人、帰還した人、避難はしなかったが福島で暮らす地域の住民が緩やかに繋がり合い、自信と誇りを付けていく。安心できる居場所をホームベースとしながらそれぞれの一歩を踏み出し、それぞれが望む形で生き方や取り組みが芽吹き、自立へ向けた支援を行う。

実施内容と計画

	行 事 名	内 容	日 程
1	ままカフェ	避難先から戻ってきた中で、放射線や子育て の環境について悩みを持つ者同士が安心して 話せる場を開催。	年 3回開催
2	ふくくらトーク @南相馬、郡山	震災後の福島での生活について、様々な選択 や立場の人々が集まり、グループトークや、 勉強会を開催。	3回シリーズ 各 1回想定 10時～12時

3	福島の畑と共に 繋がる農作業	福島の大地を踏みしめ土づくりから農作業を実施。世代や立場を超えて共に取り組む。	年 6回想定
4	みんな de カフェ	農作業で育てた作物を収穫し、みんなで調理し、母親や子どもたち、そして地域の人々も集い、笑い合い、互いに交流を深める。	メニュー開発・カフェ開催各 4回
5	マルシェ出店	農業で収穫した野菜を地域のマルシェで販売。育成～販売までを行うことで地域を盛り上げる。また、採りたての野菜を食べる収穫祭を実施。人々のつながりも生み出す。	収穫祭 年 2回開催 マルシェ 年 1回開催
6	[新規] 震災から学ぶ私 の防災@南相馬	様々な震災を経験する中で学んだことや活かしたいことなどをグループトークや、勉強会を交えながら開催する。	3回シリーズ +まとめ 1回 計 4回開催
7	[新規] 『防災ブック』発行	「震災から学ぶ私の防災」より出たものを参加者とまとめ、防災ブックとして冊子を発行する。	3000 部発行
8	[新規] おとの部活	復興公営住宅の住民や地元住民の繋がりづくりのきっかけとなる活動、その成果物の手仕事作品の紹介・展示・販売する交流マルシェの開催。(ちくちく部、エコクラフト部、羊毛ふえると部、写真部)	部活 年 40回 マルシェ年 3回
9	[新規] 出張! 大人の部活	各復興公営住宅へのアウトリーチによる、おとの部活の開催。復興公営住宅で男性参加や世代を超えた交流の場となるワークショップを開催。 ※温熱体験も同時開催。	ワークショップ年 11回 温熱体験年 8回
10	[新規]復興公営 住宅の住民の地 域参画支援	復興公営住宅に住む避難者の孤立防止・生きがいづくりを目的に、地域と繋がる機会を設ける。	年 5回
11	[新規] 温熱体験 マッサージ	リフレッシュや心のケアを目的とした温熱体験を実施。温熱体験を通して、交流や身体と心の安定を目指す。 ※「一般社団法人世界の子供たちのために(CheFuKo)」との連携事業	年 8回

【放課後児童クラブみんなの家】

委託事業（福島市こども未来部こども政策課）
利用料

事業実施背景と課題

- 1、小学校に就学している子どもで、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾患、介護などにより昼間家庭での養育が出来ない子どもの利用数の増加に伴い受け入れ先の不足があり、待機児童が存在する。
- 2、「子育て支援センターみんなの家@ふくしま」をはじめ、地域に根差した居場所づくりを継続してきた中で、多様な子ども・保護者へ向けて年齢や性別を問わず幅を広げた支援が必要であることが見えてきた。放課後児童クラブは地域での子育て機能を担うため、児童への支援として必要であると考えた。また、開設する北沢又地区は、「子育て支援センターみんなの家@ふくしま」のある笹谷地区に隣接しており、これまで被災した避難児童の放課後支援を行ってきた地域でもあるため、連携と将来の一体的運用も視野に、公募へと応募し、受託に至った。
- 3、様々な孤立が進むなかで地域の中にある居場所として「学校」でも「家庭」でもない安心できる場所を形成していく必要がある。
- 4、自分自身を知ることが成長の過程で必要であり、クラブでの生活を通して相手と関わることで自身の“できること・できないこと”を経験を通して知ることができる場をつくる。
- 5、多種多様な大人、異年齢の子ども同士の関わりにより自身の“できる”経験が増えたり、創造性・社会性が身に付くきっかけとなり、クラブで過ごす時間が有意義なものになるよう支援していく必要がある。
- 6、クラブがあることで、まず子どもたちが安心して生活ができ、笑顔が増えそれにより地域も笑顔になっていくような居場所を継続して提供・維持していく必要がある。

今年度の目標

- 1、子どもたちが安心して「生活」・「遊び」ができるよう継続して環境を整えていく。
- 2、関係機関・地域との関わりができるようクラブから積極的にアプローチしていく。
- 3、子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

実施内容と計画

1、「放課後児童クラブみんなの家」の開所

放課後の子ども達の安心・安全な、居場所として放課後児童クラブを開設する。

(1) 開所日・開所時間 学校開校日：月～金曜日 11時30分～19時30分

土曜日・学校長期休業期間の月～金曜日：8時～19時30分

(2) 居場所（プログラム）の内容

①生活支援と遊び支援

子ども達が、安心して放課後を過ごし、仲間とともに生活する場、遊びを始めとした、様々な体験を通して、感性や社会性を育んでいくことを柱に、各種のプログラム運営や日々の過ごし方を組み立てていく。

②みんなの会議

子どもたちから気になること、決めたいこと、話し合いたいことなどが出た場合。支援員からも、話し合いが必要だと感じる事柄が出てきた場合、「みんなの会議」を開催して、話し合いをする。子どもから出た話を全体で共有し、理解し合う。安心して話し合いができる場を提供するために、必要に応じて支援員が援助する。

③避難訓練の実施

定期的に避難訓練を行うことで、子どもたち・スタッフ間で緊急時に備えた体制を整える。

④外部連携による企画の実施

地域との関わりが持てるよう、積極的にアプローチをしていく。子どもたちが楽しめる企画を外部と連携して行えるよう活動していく。

⑤ボランティアとの関わり

ボランティアや学生、地域の方と触れ合える機会を設け、学校や家庭以外にもたくさんのおとも・大人がいることを、クラブを利用することで体感できる環境づくりを行う。

⑥年間行事予定

4月	みんなの会議	10月	ゲーム大会
5月	お楽しみ会・集団ゲーム	11月	おやつ作り
6月	園外散歩・畑作業	12月	クリスマス会
7月	水遊び	1月	雪遊び・昔あそび
8月	お祭り	2月	お楽しみ会
9月	壁面制作	3月	入会説明会

2. 保護者、地域、関係機関との関わり

- (1) 子どもを支えていく上で、保護者との信頼関係は欠かせない。お迎えの際のコミュニケーションや連絡帳の活用など、日々意識しながら密に連絡をとっていく。
- (2) 新設クラブのため、関係機関や地域には、こちらから積極的にアプローチしていく。
- (3) SNS の開設・周知を行い、共に、地域に根差した居場所になるよう近隣に広報を行う。

3. 子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

放課後児童クラブは、定員が 40 名と関わる子どもも多く、また月～土曜日の放課後の時間と長期休暇の際は、8 時～19 時 30 分まで恒常的に開設するため、支援に携わる職員の確保や、指導員資格の取得などが安定運営の上で欠かせない。
ゆとりを持って子どもと関わるための人材確保・育成と日々の職員間のコミュニケーションの充実を心がけていく。

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

生活困窮者自立支援法が平成30年度に改正されたことに伴い、福島県子どもの学習支援事業の活動も学習支援はもとより基本的な生活習慣改善やソーシャルスキルアップのための習得支援、悩み相談など支援内容が多様性を帯びてきた。

繋がる支援対象者とは、ひとり親家庭や生活・子育てをしていく上で困難な状況におかれている家庭などである。ひとり親家庭では保護者が仕事と家事の両立てで大変忙しく、子どもとコミュニケーションを取る時間を充分に確保することが難しい。また、保護者が十分に養育に力を注げないことにより、子どものソーシャルスキルが明らかに身に付いていないと見受けられる家庭にも出会った。

子どもは、育ちの中で、保護者や家族などの身近な大人や、地域のコミュニティから学ぶ機会を得ているが、生活困窮を起因とする生活体験の不足や、社会からの孤立によりその機会を喪失している現状がある。

それらの諸課題をカバーするために支援を続けてきたが、日々の学習の積み重ねや、生活体験によるソーシャルスキルの獲得や生活習慣づくりは一朝一夕では身に付かない。アウトリーチ活動でスタッフが日々言葉と行動で心を込めて伝えていることが、子ども達にとって必ず未来に繋がる、役立つと信じて、粘り強く関わっていく。福島県子どもの学習支援事業として、目の前の子ども達が自ら望む姿で社会と繋がる力を自然な流れの中で身に付けていけるよう、今年度も全力で取り組んでいく。

課題

1、学習・生活習慣の定着

昨年度に行った支援対象者へのアンケート結果より、学習習慣の定着について学習支援に対し一定程度期待感を持っていることが見えた。家庭環境も多少関係していると考えられるので、保護者も共に学習についての情報共有を行うことの必要性を見出した。

2、支援対象者について

生活困窮者自立支援法改正に伴い、学習支援の他、生活支援含めた相談が増加した支援の開始にあたって、子ども家庭福祉の観点なども考慮した適切なアセスメントの実施や、相談・支援ニーズについてもこの事業の強み、特性を十分に活かした支援を行うとともに、この事業だけでは難しい点については、関係機関との十分な連携のもと支援体制をつくりしていくことが必要である。

3、体験活動（生活習慣）における課題

アウトリーチの訪問の中から、生活体験が乏しく、限られた過ごし方になっている家庭の様子が見えてきた。体を動かして遊ぶ体験や経験の不足を補うなど生活支援としてその点の改善に取り組み、学習や、社会と関わって何か行動をしてみる意欲、ひいては生きる力を身につけていくことが必要である。

今年度の目標

1、学習・生活習慣の定着

学習・生活習慣について、本人が自ら考え、納得しながらリズムをつくり、定着していくことを目指す。そのために、スタッフとコミュニケーションを取りながら子ども達と保護者、家族にとってスタッフが身近で信頼できる存在となる。

2、様々な背景・ニーズを踏まえた支援の充実

関係機関からの様々な利用相談に対して、応えられるような支援の充実と支援体制の整備を図っていく。利用対象や事業を利用できる地域に一定の枠が存在するが、スクールソーシャルワーカーや個別の相談の中から出てきたニーズを、事業の中でカバーできるような枠組みづくりを県に相談したり、あてはまらない場合にも、適切な関係機関につないだり、元々の法人の強みを活かした、他事業の取組や連携を活かした形での独自支援の受け皿づくりなども模索していく。

受験生に対しては、早期からの支援開始が効果的なため、関係機関にも協力を呼びかけながら早期の支援体制につなげる。

3、体験活動（外遊び等）の実施

体験活動や体を動かしての外遊び等を通して、学習や生活経験を含めた様々なことへの意欲が高まるとともに、子どもの生活環境や生活習慣づくりにも良い影響が期待できる。月数回の都度の訪問では、できることには限りがあるが、きっかけとなるような体験の場を持ったり、日々の習慣に取り入れていけるような声かけや関わりを続けていく。

実施内容と計画

1、学習・生活習慣の定着

（1）本人支援

安心感のある場所で、大切にされる体験を提供し、子ども達が自尊心を育んでいくように接する。スタッフは子ども達を丸ごと信じる。そして、子ども達にとって何があっても信頼できる身近な存在となる。

（2）保護者支援

学習支援実施後、その日進めた内容と習得度について保護者への報告を徹底することで、保護者が子どもの学習に関心を持ち、子どもへの関わりを増やしていくようとする。また生活習慣づくりについて、保護者や子どもと情報交換しながら一緒に考えていくようとする。さらに健康面も含めた子どもの成長について情報交換できる機会を増やす。

（3）支援のための連携

福島県社会福祉協議会やスクールソーシャルワーカー、学校等、引き続き外部連携しながら子ども達にとって今一番大切なことは何かを意識しながら支援を進めていく。支援対象者が何らかの不安を抱え、学習支援スタッフだけでは解決が難しい場合については、適切に法人内の内部連携を行ったり、外部機関とケース検討を行いながら解決できるよう努める。

2、様々な背景・ニーズを踏まえた支援の充実

(1) 事業の周知

支援対象者に適切な情報を伝え、支援開始につながるよう、社会福祉協議会、学校、スクールソーシャルワーカーなどと連携しながら事業の周知を行う

(2) アセスメントと支援計画

支援開始にあたっては、希望者のニーズや置かれている環境も踏まえた十分なアセスメントを行い、支援のための関係機関との連携も考慮しながら支援計画をつくる。

(3) 効果的な支援の検討

学習支援スタッフが現場で感じていることやニーズと、各自治体で行われている支援ケースについて比較調査等しながら分析し、改善策を県に提言したり、法人の強みを活かした支援の模索を行っていく。また、利用相談があっても支援対象に該当しないケースについては、適切な機関に繋いだり、法人事業連携での受け皿づくりなども模索していく。

(4) 早期の支援の実施

受験生等、切迫した支援が必要なケースには、早期に支援が開始できるよう準備に努め、落ち着いて計画的に支援が行えるようする。またそのための協力を関係機関に呼びかけていく。

3、体験活動（外遊び等）の実施

学習支援だけではなく、生活体験も含めた取組が、学習意欲を高め、生活環境や習慣づくりにも良い影響になるため、子ども食堂と連携しての利用や、遊び・体験活動など月2回程度屋外での活動を行う。複数家庭の子ども達に声を掛けて実施する。

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

委託事業（福島市こども未来部こども政策課）

【子ども食堂よしいだキッチン】

自主事業（助成金・寄付）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

子どもたちを取り巻く環境は想像以上のスピードで変化している。それに伴い地域の形も変化していく「無縁社会」といわれるほど、子どもたちが「ただいま」と言って訪れる地域の居場所が少なくなっているのも昨今の現状。子ども達を家庭・学校・地域で支えていくために地域のつながりを生み出し、子どもたちにとって安心できる居場所を生み出す必要がある。

今年度の目標

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

居場所づくりについての相談、ケース相談などを行うことで子どもの居場所づくりを実施する個人・団体をサポートし子どもたちの居場所運営を支える。

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

子どもの置かれている状況や子どもを支えていくために地域でできることや地域の役割を学ぶ学習会・講演会を開催する。

3、子どもの居場所づくりに取り組む団体の組織化・ネットワーク形成

居場所づくり実践団体・行政・企業・個人・ボランティア団体を繋ぐことで、地域ネットワークを作り、子どもたちをしっかりと支えることのできる地域を作る。

実施内容と計画

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

（1）相談窓口の設置

- ・居場所づくりについての相談
- ・運営面・資金面についての相談
- ・個別ケースに関する相談
- ・連携先、協力団体の紹介
- ・地域での勉強会の開催（講師派遣等）
- ・居場所づくりに関するスタートアップ相談
- ・寄付先の紹介
- ・ボランティアに関する相談

（2）相談窓口の広報

ホームページでの発信、SNSでの発信

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

(1) 子どもの居場所づくりに関する講演会を年1回開催

(2) 子どもの貧困や居場所づくりに関する学習会として講師派遣や啓蒙活動を5回以上実施

3. 子どもの居場所づくりに取り組む団体の組織化・ネットワーク形成

(1) 福島市子ども食堂ネットワークの立ち上げ

(研修会・企業連携会議の開催)

(2) 福島市子ども食堂MAPの作成

(福島市内小学校配布予定)

4. よしいだキッチンの実施

吉井田学習センター、民生委員や企業と連携した子ども食堂の運営(年12回)

■運営主体（共催・ボランティア・地域協力）

主催：NPO法人ビーンズふくしま 共催：吉井田学習センター

協力：吉井田小学校、福島市社会福祉協議会吉井田協議会、吉井田方部民生・児童委員協議会、その他各企業

ボランティア：福島西高等学校、桜の聖母学院高等学校、福島大学、福島大学院、桜の聖母短期大学など

■開催日時

月1回（第3木曜日）16時～19時 （年間12回開催予定）

■開催場所

福島市吉井田学習センター（福島市仁井田字西下川原1番地の1）

■受益者数（1年間の延べ人数）

子ども：480人（月40人×12か月）

地域住民（ボランティアなど）：360人（月30人×12か月）

福島相談部門

令和2年度 事業計画（案）

【福島県北・相双地域若者サポートステーション】

委託事業（厚生労働省）

事業実施背景と課題

福島県内の雇用情勢として、求人数は高水準で推移しているものの、有効求人数減少傾向、正社員有効求人倍率が22か月ぶりに1倍を下回るなど、一部弱まりの動きがみられているところであり、今後の新型コロナウィルス感染症の影響により求人数の減少、求職者数の増加が懸念される。

- 1、例年、新規登録者数の少なさを課題とし、広報活動、サポステ事業の理解促進を計画として挙げ周知広報を行ってきているが新規登録者は少ない状況である。また、サポステ事業が就労支援と併せて就労に限定されない、生きにくさを抱える若者の最初の相談窓口としての役割を担っていると考えられる。
- 2、県北相双サポステを利用している（利用したいと考えている）若者の中には、就労以外の課題を抱えている場合も少なくない。このような場合、県北相双サポステの就労支援と就労以外の課題に対する支援など複数の支援が必要であると思われる。関係機関と連携し若者を包括的に支援していくような動きをしていく必要があると考えている。また、今年度はサポステ事業の支援の対象がこれまでの15歳～39歳に加え、就職氷河期世代（40歳～49歳）が対象となった。このことから、より一層の情報共有、連携体制が必要と思われる。
- 3、就活準備のプログラム、就活の実践的なプログラムの準備し、連携機関の職場体験等を活用し、本人の状態や状況に添った支援計画を作成、支援を行っている。生活習慣の改善、コミュニケーション能力、自己肯定感の向上などの変化はみられたが、就労に向けて活動していく中で、求職活動の段階で停滞してしまう若者もみられる。その要因の1つとして慣れていない、関係性が出来ていない環境への不安が考えられる。
- 4、新型コロナウィルスの感染拡大により、これまでの支援方法、支援体制の見直しが必要となってきている。

今年度の目標

- 1、関係機関への広報活動をしっかりと行い、県北相双サポステの周知を図ることにより、新規登録者の増加につなげる。また、県北相双サポステが若者の相談窓口としての役割を担っていることから、関係機関に限定せず広報を行う。
- 2、若者抱える課題や就職氷河期世代の課題に対して適切な支援を提案し、関係機関と連携しながら就労につながるようサポートしていくために、関係機関との情報交換、ケースの相談などしやすい環境を構築する。
- 3、就活準備のプログラム、就活の実践的なプログラムに加え、関係機関で実施している講座や、外部講師による講座の実施、職業講和など県北相双サポステ施設、サポステスタッフ以外との学習やコミュニケーションの機会を増やす。また、定期的な定着支援の

プログラムの開催で、就労中の悩みやストレスを軽減し就労が継続できるようサポートする。

4、新たな支援方法、支援体制にチャレンジしていく。

実施内容と計画

1、広報活動の強化

- (1) 担当市町村を決め周知広報を行う
- (2) 広報誌等での広報
- (3) ホームページの改修、掲載内容の見直し
- (4) 目標数値
 - ・問い合わせ件数（支援対象者）100件
 - ・新規登録者数 100名

2、関係機関との連携強化

- (1) 担当市町村における関係機関との連携
- (2) 全国の地域若者サポートステーション、他の就労支援機関の支援情報の収集

3、準備段階から就職、定着ステップアップをサポートする支援計画とプログラムの実施

- (1) 登録から決定までの支援計画の作成、定着ステップアップ支援計画の作成
- (2) 利用者の状況に合わせたプログラムの設定
- (3) 関係機関、外部講師による講座の実施
- (4) 目標数値
 - ・就労決定件数（20時間未満の就労含む）60件
 - ・定着率（6か月）69%

4、新しい支援方法の検討、導入と体制づくり

- (1) 出張相談、オンライン相談
- (2) 外部施設を利用してのプログラムの実施
- (3) テレワーク等新たな体制を導入しての運営状況の把握と検討

【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

フリースクールなどの居場所活動から始まった法人は、その活動の過程で不登校、ひきこもりの子ども若者の個別心理継続相談の場としてこころの相談室の活動を始めた。

その後、若者サポートステーション事業、ひきこもり支援センターを受託し、より相談者のニーズに合わせた相談場所を提供できるようになってきた。

の中でも、子ども若者の社会からの孤立問題の課題解決に向けて、相談者やそのご家族の心理的な要因の変化が解決の糸口の一つとして有効な場合もあり、こうしたニーズのもと、こころの相談室の事業を実施している。

事業実施においては社会への接続を意識し、心理的な相談のみならず、相談者の気持ちに沿いながら、他機関の紹介や、連携などの活動も積極的に行っている。

2、昨年度から見えてきた課題

(1) 継続相談について

近年、ビーンズの活動は全県内に広まり、各関係機関との連携も進んできた。

そのつながりの中で、県内の遠方の地域から利用問合せを問い合わせを受けることもあったが、相談者によっては遠方であるため利用を断念せざる得なかつたこともあつた。

また、利用につながった相談者にとっても交通費の負担や、送迎にかかる親御さんの負担などの課題がある。

遠方の相談者にとっても少しでも利用しやすくなる選択肢を増やしていく必要があると思われる。

(2) ビーンズ内連携について

今年度も、こころの相談室は4名のスタッフ体制(職員2名、委託2名：内3名はひきこもり支援センターとの兼務、1名は週1日の委託勤務)での実施となる。

そのような体制の中、法人内連携については、平成30年度より、他事業の心理支援ニーズの把握やそれに基づく協働の取り組みを実施してきた。年を追うごとに法人内で、これまでこころの相談室が実施してきた家族向けのコミュニケーションワークショップを含めた講座や、相談ケースの見立て、スーパービジョン、コンサルテーションなどの蓄積された心理の視点やノウハウ等が他事業の中で評価され、活用されていく機会が増えてきた。

それにより、今年度は各事業の中でこうした取り組みを行う予算を組み込んでもらうことができた。それは、法人内の心理支援のニーズに応えていくための今後の安定的な取り組みの足場づくりが一部実現したということを考える。

今年度は、個別の相談は継続しつつ、ビーンズ全体の中でこころの相談室の持つ、心理臨床の視点やノウハウを活用してもらえるよう連携を図っていきたい。

しかし、事業間の連携では昨年度、実際に連携をしてみて、どの事業とも想定の違ひ

による初期の連携の難しさが見えた。

事前に、何をどこまで期待・依頼されているのか、心理的視点が入ることの良い点と、起きたりうる問題、それに対してお互いに対応可能かどうかの共有、事前にスタッフ間での十分な忌憚のない打ち合わせが重要と考えられる。

今年度の目標

昨年度に引き続き、これまでの個別心理継続相談を軸にしながら、個別心理継続相談に限らず、心理臨床の視点を必要とする事業と連携を取りながら、支援の充実を図る。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、心理的要因の変化による課題の解決を図るために、訪問や来所によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。

相談方法について、これまで来所による相談が基本であったが、新型コロナウィルスの感染対策による来所相談の制限や、遠方からの相談の負担軽減を図るために、インターネットのビデオ通話をを使ったオンラインカウンセリングについても検討していく。

2、法人内他事業との連携・協働

(1) 教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、法人内他事業と協働して心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行う。

(2) 他事業とのケース会議を実施し、心理の視点から今後の支援方法の提案を行う。

(3) 心理臨床の視点を必要とする事業と連携や兼務する事業においてその事業の支援の充実を図る。

3、親支援事業

(1) 不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場への紹介を行う。

(2) 他事業と連携や兼務する事業において、不登校やひきこもりの子ども、若者を持つ保護者対象に、子どもとのかかわりや、親自身をエンパワメントするようなワークショップや相談会等を計画、開催する。

4、研修会等の実施

一昨年より外部講師を招き、スタッフの支援スキルの向上を目的とし、外部支援者にも開かれた研修会等を主催してきたが、今年度は外部向け研修は実施せず、今後の研修会に向けてスタッフの研修スキル向上を目指す年とする。

【福島県ひきこもり支援センター】

委託事業(福島県子ども未来局こども・青少年政策課)

福島県青少年健全育成県民会議より再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

内閣府は平成31年3月29日、40~64歳のひきこもり状態にある方が、全国で推計61万3千人いるとの調査結果を発表した。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めた。15~39歳の推計54万1千人(2016年発表)を上回り、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になった。

ひきこもりの相談内容は複合的な背景を抱えていることから、関係機関連携による対応がより求められる状況である。

長期ひきこもり防止に向けて、当事者(本人・家族)がより早く相談窓口に繋がれる体制を作る必要があると共に、継続した相談対応ができる体制を作ることも必要である。そのためには、ひきこもりに対する理解を地域社会に広めることはもとより、県内全域の各機関の相談窓口担当者のひきこもり理解と、ひきこもり相談スキル向上が求められる。

以上から、ひきこもり支援センターとしては、地域のひきこもり相談・支援体制充実を課題として取り組んでいくと共に、あらゆる人々が孤立することなく、ともに暮らすことができる、「地域共生社会」の実現に向けて、地域の関係機関との真の連携体制を作ることを課題として今年度取り組んでいく。

今年度の目標

家族や各地域の支援者が「ひきこもり」を理解し、当事者理解の上に立った相談支援体制と共に、各地域の関係機関と連携した体制の構築を目的として、下記の取り組みを実施する。

1、地域の相談体制作りの取り組み

(1) 困難ケースへの助言

市町村等ひきこもり支援に関わる関係機関へのアドバイス等の実施、ケース検討会への参加を実施することで、相談支援体制を作っていく。

(2) 青少年支援協議会ひきこもり担当者会議と支援者セミナーの実施

福島県内各地域・各自治体のひきこもり相談・体制の充実のために、ひきこもりの理解、関係機関の連携をすすめることが出来るようとする。

(3) アウトリーチによる地域の実情把握

民生委員やひきこもり状態にある方やその家族に対して訪問調査等を実施し、収集・整理した情報をもとに、支援に繋がっていないひきこもり状態の方への取り組みについて分析・検討を行なう。

2、講演会・講座の開催

(1) 講演会の開催

支援者・ご家族の本人理解と支援のスタンスの理解を目的として実施する。

(2) 講座の開催

相談やアウトリーチに関する具体的な内容とし、支援者のスキル向上と、支援者が交流できる機会とする。

実施内容と計画

1、地域の相談体制作りの取り組み

(1) 困難ケースへの助言

市町村訪問を実施し、市町村の対応窓口、市町村社会福祉協議会との連携を作る
市町村等関係機関へのアドバイス等の実施、ケース検討会を実施し、支援体制を作る。

(図1 参照)

(2) 青少年支援協議会ひきこもり担当者会議と支援者セミナーの開催(7地域にて)

各地域で関係機関・行政の担当に対して、同日(一日)に実施する

午前 事業理解：地域共生社会に向けた包括的支援体制の整備の一環

午後 研修「ひきこもり理解について」 グループワーク等、機関連携の理解

(3) アウトリーチによる地域の実情把握

会津若松市と連携して、民生委員、ひきこもり状態にある方・ご家族の実情の把握を実施し、支援に繋がっていないひきこもり状態の方への支援方法検討

2、講演会・講座の開催

(1) 講演会…支援者・ご家族の本人理解と支援のスタンスの理解を目的として開催する。

(2) 講座…相談やアウトリーチに関する具体的な内容とし、支援者のスキル向上と、支援者が交流できる機会として開催する。

3、プレプレ 毎月第2・4水曜日開催 会場：チェンバおおまち

4、ひきこもり家族教室…担当者会議の実施

各家族教室における実施状況の共有、課題の共有等

5、親の講座 3回連続講座として設定し、実施する。

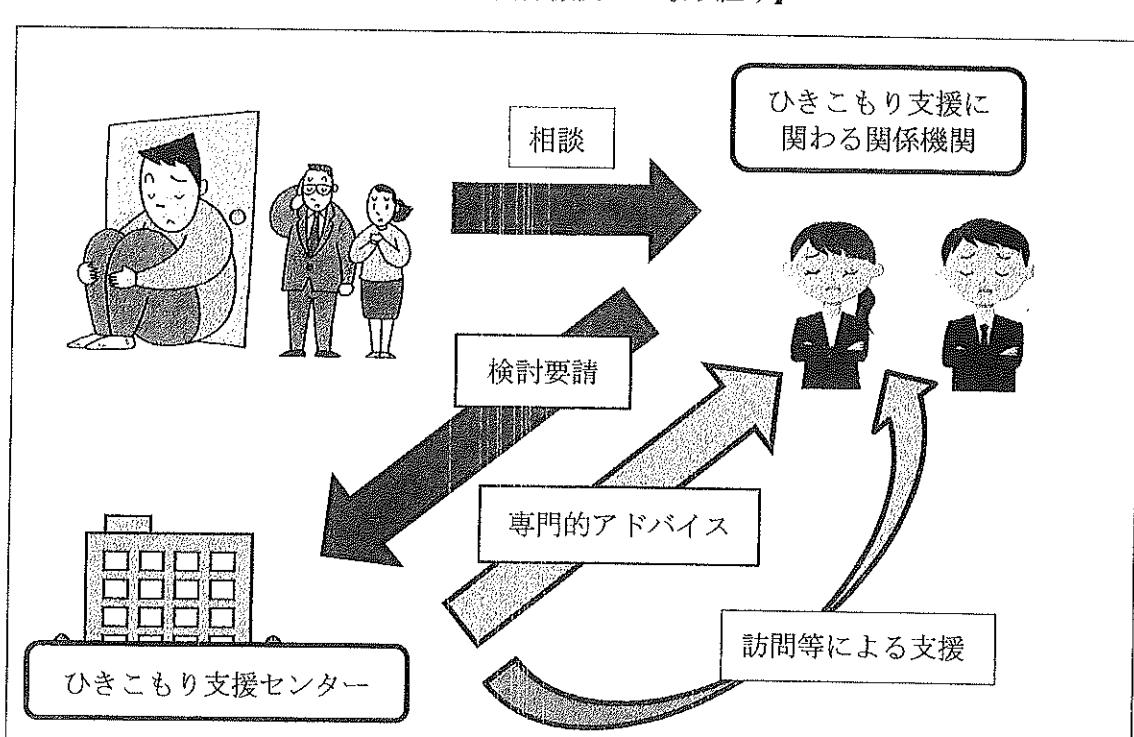
6、郡山親の会 奇数月の第1土曜日 13:30~15:30

7、相談の実施

来所・訪問相談を主として実施する。

状況に応じて、電話・メール・オンラインを使っての相談を実施する。

【図1：市町村等ひきこもりに関わる関係機関への取り組み】



郡山事業部門

令和2年度 事業計画（案）

【若者支援事業】

福島県中・県南地域若者サポートステーション

委託事業(厚生労働省)

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

若年無業者（15から34歳）の数は、約50万人台半ばと横ばいの状況が続き、就職氷河期世代を含む49歳までの無業者の推計は約120万人にも達している。若年無業者の背景としては、若者個人が抱える課題（学校や家族、心身の状態など）だけではなく、雇用環境、働き方の変化、家庭環境等、彼ら自身を取り巻く環境も要因となり、結果的に社会的排除を生み出している。そのため、若者の自己肯定感や自尊心などの生きる力を育みつつ、その力を発揮できるよう社会に対しても働きかけを行う必要がある。

令和元年度は地域と協働しつつ、多様な自立の一歩に繋がるよう様々なきっかけづくりを行ってきたが、下記のような課題が生じている。

- ①適切な支援を提供するためのエビデンスの不足
- ②連携機関によって若者の現状の理解や対応の格差
- ③他事業と連携を行う上での相互理解の不足

今年度の目標

1、エビデンスに基づく適切な支援の提供

個別性が高い若年層への効果的な支援の提供を法人内外から行うため、職業的自立に向けた課題分析や対象者の状態の把握を徹底する。

2、多様な地域資源との連携強化

事業対象年齢が就職氷河期層（40～49歳）まで拡大されることに伴い、ハローワーク関係、自立支援窓口、福祉機関との包括的な連携体制を整備していく。

3、法人内での若者支援チームの体制構築

対象層が重なり連携の重要性が高い「ひきこもり支援センター事業」「アウトリーチ事業」との相互理解を図り、適切な支援の提供ができるよう補完・協働できる体制を整備していく。

実施内容と計画

1、エビデンスに基づく適切な支援の提供

（1）定性・定量評価に基づく課題分析

事業の進捗状況の可視化を図り、サポステへの来所時や利用中の課題、プログラムの効果等、通年での目標・分析項目に基づく具体的な計画、改善に努める。

(2) 各種講座・プログラムの実施

①就職準備層に対する支援の強化

自己肯定感や対人関係への自信の回復等、応募準備以外のプログラムの充実を図る(ex.コミュニケーション講座等)

②集団効果の高いプログラムの提供

他者との協力や交流を通して、自己理解の促進や行動の変化が起きる機会の提供
(集団での職場見学・体験、面接練習等)

③若者自身が考え行動できるための相談・プログラムの構成

行動計画に基づく振り面談の実施や、ロールプレイング中心のプログラムづくり。

(3) 令和2年度目標値

目標値	郡山	県南常設サテライト
就職等率（39歳以下）	60%	60%
就職等率（40歳以上）	35%	35%
定着率	69%	69%
利用にあたっての満足度	90%	
新規登録者数	160人	40人
就職等件数	96人	24人

※就職等率…新規登録者のうち就職や職業訓練等の進路に至った方の割合

2、多様な地域資源との連携強化

(1) 地域資源の整理と協同に向けた環境整備

連携機関における担当窓口の把握に努め、相互にリファーがあった若者に対して必要に応じたカンファレンスや情報収集、情報提供を実施する。

(2) アウトリーチ支援のモデルづくり

遠方により来所が難しい、または支援機関からの情報提供があった若者等に対し、各地域への出張相談・講座を通してサポステへの誘導・登録を行う。

3、法人内での若者支援チームの体制構築

(1) 合同研修会（仮称）の実施

事業間理解の促進を図れるよう、他事業へのヒアリングや意見交換会、研修会などの機会を設ける。

(2) ケースカンファレンスの実施

就労的支援のアプローチを越えた複合的な課題を抱える若者に対し必要な支援を提供できるよう、他事業との合同カンファレンスの実施や、隨時情報共有を行える仕組みづくりを行う。

【子ども・若者居場所づくりプロジェクト】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

郡山事業部ではこれまで、ひきこもりや不登校、困窮、震災による避難生活を強いられるなどの潜在的な社会的排除のリスクを伴う子ども・若者に対し、「居場所」を通した社会との繋がりや自己有用感の得られる場や機会を提供してきた。しかし、受益者もしくはその家族からの負担で運営することが難しく、行政委託や助成金を収入源として事業を展開してきたことにより、事業期間終了と同時に支援の提供自体が困難になっている。これまでも権利擁護の視点から、子ども・若者に対する居場所の必要性を発信・提言してきたが、行政・助成金事業の場合、単期間での成果主義や緊急性の高い課題背景に焦点が当てられることが多く、継続性の高い事業の立案に至っていない。

そこで、昨年度は自主事業として居場所事業の継続を行えるよう、収益化や地域資源との連携の強化を図ってきた。しかし、法人として事業を展開していく体制を整えることができず、現状は自主事業として収益モデル作りを行うことができない状態にある。

今年度は、郡山での居場所活動を起点にビーンズふくしまとしての居場所づくりの方針を見直し、「法人全体として取り組むプロジェクト」として事業化していくプロセスを検討していく必要がある。

今年度の目標

1、郡山事業部門で継続的に取り組む「居場所事業」の計画策定

次年度での事業化を目指し、他事業との居場所に関するニーズ把握や支援形態(対象層、提供するプログラム等)の明確化、運営するためのコスト調達の仕組みづくりを行う。

2、子ども・若者居場所づくりプロジェクトチームの発足

適切な事業運営を行うため、居場所の計画策定を行う「コアメンバー」、居場所の運営を行う「現場スタッフ」、バックアップ機能を行う「事務局」等の役割分担を明確にし、プロジェクトを遂行できるような体制を整備する。

実施内容と計画

1、郡山事業部門で取り組む「居場所事業」の計画策定

7月より複数事業から構成されたコアメンバーを中心に、次年度4月から事業を発足するための計画づくりを実施する。

2、子ども・若者居場所づくりプロジェクトチームの発足

5~7月 居場所プロジェクト準備会及びオンラインで話をする会の実施

7月~ コアメンバーの決定(法人全体から)

[役割] コアメンバー…計画策定、進捗管理、業務依頼、実行責任。

事務局…法人全体への計画の波及、事業間調整、説明責任。

【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）

委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）

須賀川市生活困窮家庭子どもの学習支援事業

委託事業（須賀川市健康福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子どもたちは、経済的貧困や複雑化した家庭環境（保護者の精神疾患、親子関係の不和、脆弱な家庭教育力等）ゆえに、学校教育以外の学習を受ける機会に制限がある場合も多い。こうした背景の子どもたちに、家庭学習習慣の定着、学習意欲の向上を図り、自立に向けた学習支援の提供が必要である。

2、課題

継続的で適切、且つ柔軟な支援の提供

生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子どもたちは、継続された複雑で過酷な家庭環境や背景の中で生活している場合が多く、経済的な支援だけでは解決できない課題が山積している。そのような家庭に、継続的に適切な支援を提供するには、委託事業の枠に留まらず、多角的な視点、行動力を兼備し支援手法、支援体制を構築する必要がある。

また、経済的困窮に加え、家庭養育力の脆弱な家庭においては、子どもたちの多様な学びの機会に制限がある。非常時、緊急時においては更に、子どもたちの学びの機会や安全な学びの場所が確保されにくい状況が起きてしまう。こうした状況を打破することを目的に、子どもの権利保障を主とした自主事業化へ向けた基盤整備が必要である。

今年度の目標

1、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

当該事業は、委託で実施しているが、子どもたちの生きるエネルギーの向上や、経済的困窮だけではない複雑化した課題を解決するには、継続的な支援が必要である。

事業受託に関わらず、適切な支援を継続的に提供していくよう、自主事業化を確立していく必要がある。

2、子どもの権利保障

今期の自然災害、指定感染症禍等に伴い、子どもたちの多様な学びの機会、安全な学びの場に制限がある。現在の状況下の子どもたちに対する精神ケア、多様な学びの機会保障を含め、子どもの権利を保障するための非常時、緊急時の子ども支援のエビデンス蓄積に努める必要がある。

実施内容と計画

「子どもの生きる力を引き出し、育てる」ことを基本方針として、以下の取組みを実施する。

1、訪問型支援の実施

家庭訪問（拠点型支援を含む）直接支援（ケースワーク、パーソナルサポート）、間接支援（ソーシャルワーク等）を実施し、子どもの希望や状況に応じた各種プログラムを提供。

2、集合型活動の実施

家庭外での多様な学びの機会、多世代間の交流機会を提供。

3、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

- (1) アウトリーチの有効性の言語化
- (2) 事業間連携
- (3) 周知・発信、企業連携、収益モデル確立、試験的実施

4、子どもの権利保障

- (1) 非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析
- (2) 非常時、緊急時の子ども支援のエビデンスの蓄積

事務局直轄事業

令和2年度事業計画（案）

【ふくしま子ども支援センター】

委託事業（福島県こども未来局児童家庭課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故が起きてから9年が経過し、復興のステージの目安として国が示した「復興・創生期間」が残り1年余りとなった。福島県においても、除染状況重点地点の除染の完了や避難指示の解除が進みつつあるが未だに全国で約4万人が避難生活を送っている。東日本大震災の中長期の子どもの心のケアを目的に設置された「ふくしま子ども支援センター」は、復興のステージの変化と、それに伴う暮らしの変化の中に直面化し、思い迷う避難親子や子育て世代へのよりきめの細かい対応が求められる。

支援現場の実情に基づいた本当に必要な支援を県や国に伝え、制度や施策に反映させるとともに支援の継続ができるよう引き続き体制の確保に努めていくことが必要である。同時にこれまでの蓄積された取り組み内容や成果を検証しながら、引き続きケアが必要な子どもや子育て世代のニーズに対応した取り組みを進めていくとともに、震災課題から通常の地域課題に移りゆく子ども支援や子育て環境の課題に対応していくことも急務となってきている。

2、事業ごとの課題背景

（1）支援者の研修・養成事業

①県内の支援者養成事業

- a. 子ども支援に関わる課題に対処するための、支援者養成や支援力向上を目的とした取り組みが求められている。
- b. 研修の成果が実践に結びつき有効に活用されるようフォローアップ研修の実施や、事後アンケートによる活用具合の検証ならびに課題となっている部分のリサーチが必要とされている。
- c. 開催時期や開催地域など、支援者が参加しやすい研修の組み立てが必要とされている。

②県内支援者研修会の開催

- a. 避難先から戻った親子を含む福島で子育てをする親子のケアが孤立化防止のため必要であり各地域でケアに取り組む県内話会協力団体の支援者の資質向上が必要。
- b. 各地域ごとの事例検討を行い見逃している課題やより良い支援を行うための方法を話し合い共有し、協力団体に移行できるようなレベルの底上げをはかる。

③県外支援者研修会の開催

- a. 避難している家庭のそれぞれの選択に寄り添えるよう、支援者が正しい知識・情報を持つことが必要。

b. 各地域の支援の現状を学び課題を共有し今後の支援活動にそれぞれ活かしていく。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

①震災による影響で、福島の子育て環境に不安をもつ乳幼児およびその家族の支援が引き続き必要な状況が続いている。

②台風19号や新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い派遣中止が相次いた。

緊急事態等派遣中止の際の市町村とのやり取り等をルーチン化させる。

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

a. 避難先より福島に帰還した母親の受け皿や今後帰還してくる母親の拠り所が引き続き必要。

b. 震災から9年が経過し子どもの成長に伴い悩みの変化や震災後生まれ、また転勤してきた母親たちが福島で暮していくために安心して話ができる環境設定と専門的な繋ぎ先が必要な場合がある。

c. 孤立化防止のため親子が地域での支援者と緩やかにつながることができるように重きをおく。

②県外話会・交流会の開催

a. 震災から9年が経過し、避難者を取り巻く状況は多様化、複雑化している。

依然、放射線の影響を気にする方や帰還を迷われている方も多い。定期的に協力団体と交流会や相談会を実施し避難先でも孤立しないよう安心して話ができる場等の支援や相談は引き続き必要。

b. 連携団体と密に連携をとりながら個々の選択に合わせた支援や情報提供が必要。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、新たに子育てを始めるこによって不安に直面化する親に対しても啓発をしていく必要がある。内容も復興や支援の段階に合わせた改訂やニーズを踏まえたものとしていく必要がある。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

広域避難では福島の現状が把握しにくい。そのため今後の判断材料となるような情報の掲載をする。

今年度の目標

(1) 支援者の研修・養成事業

① 県内支援者養成事業

a. 福島の支援者に必要と考えられる研修を、より効果的に実施し、多くの支援者に届けられるように時期、開催地等を考慮しながら実施する。

b. 研修の実施、養成の終了後に、その内容を受講者が実践で活かせるようなフォローアップと活用具合の検証を行う。

c. 事業の終期を意識しながら、これまでの支援者研修事業において蓄積された実績をまとめ検証し県や国へ提言し、引き続き必要な支援を継続できるよう努める。

② 県内支援者研修会の開催

- a. 避難先から戻った親子を含む、福島での子育てに不安を抱える親子へのケアの重要性が増す中、県内話会の協力者や、地域の子育て支援者が十分に対応できるようするための研修会を実施する。

b. 県内話会実施地域の現状や支援の実践知識について十分な情報交換と共有を行う。

③ 県外支援者研修会の開催

- a. 県外の協力団体に避難者の選択に必要な情報や各協力団体の支援の状況が共有できる研修を実施する。

b. 県外の協力団体に多様な避難者のケースや課題があること。福島の現状等を知つてもらう機会を設ける。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

① 市町村の事業を円滑に進められるよう、専門職と市町村の橋渡しとして尽力する。

② 市町村等の事業に派遣した専門職の活動概要を紹介し、事業の活用推進につなげる。

③ 専門職ごとの派遣実績をまとめ、今後の事業に活用する。

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催（ままカフェ@～）

a. 県内6地域プラス新しい地域で実情に応じて安定して事業を実施できるように連携団体と協力しながら事業を継続する。

b. 母親たちのニーズに対応できるよう地域連携、多職種連携に取り組み必要な母親が必要な情報提供ができるようにする。

c. 母親たちが安心して話ができる環境づくりを協力団体と共に目指す。

② 県外話会・交流会の開催

a. 協力団体と共に地域ごとのニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を開催する。

b. 母親達が安心して話ができる環境づくりを協力団体と共に目指す。

c. 専門的な支援が必要な場合の繋ぎ先の確保

d. 避難家庭への情報提供を充実させるため、ふくしま子ども支援センター内での連携や避難者支援を行っている他団体との連携を強化する。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子育て世代のニーズや現場の声を反映した健康普及啓発のための冊子等の発行を通して福島で暮し、子育てを行う親子に必要な情報の提供や不安の解消に役立ててもらう。

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

a. ホームページを通して福島の現状に関する正しい知識を入手できるようにし、福島で生活するうえでの判断や必要な選択に役立ててもらえるよう発信する。

b. 子育て支援者がスキルアップや当センターの支援実績に関する情報を周知し当事業の理解を深めてもらうための必要な情報を掲載し、子育て支援に役立ててもらう。

(5) 緊急時の対応や今後の取り組みの提言等について

災害後の緊急支援や感染症対策後の心のケア等、ふくしま子ども支援センターとし

て持つこれまでの経験・ノウハウや強みを活かせるようにするとともに、震災後10年の節目を意識しながらこれまでの取り組みや記録の整理や、今後につながる提言等を形にしていく。

実施内容と計画

(1) 支援者研修・養成事業

① 県内の支援者養成事業

a. 令和2年度予定している支援者研修

研修名	実施日数	実施回数	参加定員	内容
ノーバディーズ・パーフェクトファシリテーター養成講座	全日程4日間	1回	12名	子育てをする親支援のファシリテータースキルを学ぶ
家庭支援力向上指導者養成研修	3日	1回	15名程度	より深く親子の子育て力向上を学ぶ
CAPスペシャリスト養成講座	基礎3日 実践2日	1回	40名程度	子どもの人権理解とエンパワーメント思想に基づく虐待・いじめ等の暴力対処スキル
家庭子育て力向上支援者研修	4日間	1回	15名	親子の子育て力向上を目指す
災害時こころのケア支援力養成研修	2日間	1回	30名程度	災害時の子どもの応急的な心のケア対応について学ぶ
放射線リテラシー研修	1日	1回	20人程度	放射線にまつわる基礎知識や放射線の影響に関して考える
子どもの運動遊び指導者スキルアップ研修	4日	1回	40名程度	子どもの運動不足解消のための楽しい運動遊びの指導法

b. 研修、養成後それを活用し保護者や子ども達へ関わることができる支援者層へ広報の検討をする。

② 県内支援者研修会開催

震災後の福島で暮らす親子支援についての合同会議を実施。 実施予定回数年：3回

③ 県外支援者研修会の開催

県外避難者支援者研修交流会 実施予定回数：3回

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

① 児童相談所等への精神科医の派遣 派遣想定人数24人見込

② 市町村事業等への専門家の派遣等

a. 子どもの心の相談会の実施

b. 子どもの運動遊び教室の事業

- c. リフレッシュママクラスの開催（派遣人数見込：臨床心理士のべ 426 人、運動指導士のべ 41 人、託児スタッフのべ 172 人、その他のべ 107 人）

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催

避難先から戻った母親を含む福島県内で子育てをすることに不安や悩みがある母親を対象とした話会を実施する。

- ・福島市、郡山市、南相馬市での月 1 回 年間 12 回の開催
- ・二本松市 棚倉町 浅川町 いわき市 白河市 年間 5 回開催
- ・その他検討中

② 県外話会・交流会の開催

- a. 主催する話会・交流会の継続（一部県外 3 団体に再委託）
- b. 避難先での参加（年間 30 回以上）
- c. 再委託先の訪問 ・要請があった地域への訪問（交流会の参加・個別相談）を実施する。
 - ・訪問状況を地域別、内容などで整理し事業実施状況把握を行う。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物をもとにニーズや現場の状況を確認し今年度作成する内容を検討し作成する。

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

- a. 福島で生活する上での判断や必要な情報を網羅しふくしま結ネットを動きのあるサイトとして運営していく。
- b. センターサイトに研修や交流会の情報、事業実績を掲載する。
- c. 連携している団体等の情報を掲載し情報提供の充実を図る。

(5) 緊急時の対応や今後の取り組みの提言等について

- ① 災害や新たな心のケアにニーズが出てきた際には、県とも協議をしたり、要請を受けながら、「ふくしま子ども支援センター」の強みを活かせる取組を進めていく。
- ② 震災後 10 年の節目に対して、今までの蓄積されたデータを整理し、成果のとりまとめを進める。また、連携・協力団体と共に現状の評価と今後も必要な取組について、話し合う機会を持ち、ふくしま子ども支援センターとして考える、今後も必要な支援の在り方について福島県に提言していく。